

債務負担行為見積書

(総務局長審査結果)

局名 政策局

所属名 市町村課 (直通 045-210-3184)

(単位 千円)

事項	貸付債権受取利益移転事業費

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			繰越金
		期間	金額	期間	金額	特定財源			
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	貸付債権活用資金化事業の対象である市町貸付金元金 32,062,180千円に係る元利償還金及び遅延損害金のうち県が受領した金額	平成14年度 ～ 平成28年度	35,560,794	平成29年度 ～ 平成34年度	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金	-	-	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金	-

査定額	貸付債権活用資金化事業の対象である市町貸付金元金 32,062,180千円に係る元利償還金及び遅延損害金のうち県が受領した金額	平成14年度 ～ 平成28年度	35,560,794	平成29年度 ～ 平成34年度	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金	-	-	貸付債権活用資金化事業の対象である市町から受領した元金、利息及び遅延損害金	-
-----	--	-----------------------	------------	-----------------------	---------------------------------------	---	---	---------------------------------------	---

事業概要等

1 債務負担行為設定理由

平成14年度において実施した「貸付債権活用資金化事業」に伴い、市町が支払った貸付金債権の元利償還金（遅延損害金を含む）を投資家に支払うため、債務負担行為を設定する。

【調整の内容】

要求どおり計上。